

むつ市第三セクター法人経営の現状と課題

— 脇野沢農業振興公社及びむつ市のインタビュー調査から —

加 藤 恵 吉^{*}

要旨：

青森県における第三セクター等法人については、県や各市町村が支援する形を取り多く存在している。これらの第三セクター等が存在する一方で、財政及び経営的に健全でなく、経常赤字が累積し経営が困難な法人が多いのが現状である。

本調査では、青森県東北部の下北地方に位置するむつ市の第三セクターである、一般社団法人脇野沢農業振興公社と支援するむつ市経済部農林水産振興課のインタビューを基に財務状況を含む現状を把握した上で公社が取り組んでいる農業事業の推移と今後の課題について述べていく。

キーワード：むつ市、第三セクター、社団法人脇野沢農業振興公社、農業事業

A Study on the management of third sector (Semi-public) company on Mutsu City, Aomori Prefecture

Keikichi KATO

Abstract:

There are many third-sector companies in Aomori Prefecture. While these third -sector Company exist, there are many corporations that have accumulated recurring losses and are experiencing management difficulties.

In this study, based on interviews with the Wakinosawa Agricultural Promotion Public Company of Mutsu City, Aomori Prefecture, and the City of Mutsu, we will discuss the transition and future challenges of the agricultural business that the Public Company is engaged in.

Keywords: Mutsu City, Aomori Prefecture Third sector company problem Wakinosawa Agriculture promotion Public Company

1. はじめに 研究の背景と目的

日本全国には各地方自治体が出資する多くの社団法人や会社法人に分類される第三セクター等が存在し青森県内各地域にも多く存在する。第三セクターは自治体の下で財政及び経営的に健全とされるものも存在する一方、経常赤字が累積し継続的に経営を行うことが難しい法人も多く、青森県の第三セクター法人においても同様である。しかし、第三セクター法人の存続は民間企業と異なり地元雇

^{*} かとう けいきち 弘前大学 人文社会科学部／大学院地域社会研究科

用の創出、地域における農業生産物の生産や観光需要の喚起など地方自治体が担うべき役割の一端を果たしている。

本稿では、青森県東北部の下北地方に位置するむつ市の第三セクター法人のうち、一般社団法人脇野沢農業振興社とむつ市経済部のインタビューを基に現状について述べた上で今後の課題、展望について検討していく。

2. むつ市の第三セクター等とむつ市の対応について

総務省においては第三セクターについて第三セクター等（地方公共団体が出資又は出捐を行っている一般社団法人・一般財団法人、特例民法法人、会社法法人、地方三公社、地方独立行政法人）と分類を行った上でその運営状況について調査を行っている¹。

第三セクター等は、住民ニーズの多様化への対応や地域振興等、公共性・公益性を確保しながら、民間の資金・人材・経営ノウハウを活用し、効率的・弾力的なサービスを提供することを目的に設立される。しかしながら、各自治体が出資等をしている第三セクターは、多くが経営的に厳しい状況となっており、経営が悪化した場合は、地方自治体の財政に大きな影響を及ぼすことが懸念される²。

平成26年8月5日付で発出された総務省の「第三セクター等の経営健全化の推進等」においては「経済財政運営と改革の基本方針（2014）においても、地方財政改革の推進のために、公営企業・第三セクター等の徹底した効率化・経営健全化を図る」とした上で、「特に、第三セクター等の財政的なりすかを正確に把握していない地方公共団体や同リスクが潜在的に極めて高い水準に達している地方公共団体等にあつては、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組むことが求められる」としている。また、同書では総務省が「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を策定したことにより、各地方公共団体においては、同指針の内容に十分留意の上、自らが関係する第三セクター等について、効率化・経営健全化と地域の元気を創造するための活用の両立に適切に取り組まれるよう要望している³。

むつ市には第三セクター法人「一般社団法人脇野沢農業振興社」が存在し運営されている。そこで以下では、その設立の経緯や経営状況について見ていく。

(1) 一般社団法人脇野沢農業振興社の設立経緯について

むつ市一般社団法人脇野沢農業振興公社（旧脇野沢村農業振興公社（むつ市合併前））は、1996年（平成8年）3月設立で資本金21,500千円（むつ市の出資額（出資割合）11,000千円（51.2%））で設立された。業務内容は、1. 農地利用集積円滑化事業に関する事 2. 市営施設の管理運営の受託に関する事 3. 家畜の生産、流通及び加工に関する事 4. その他この法人の目的を達成するために必要な事項に関する事となっている。

同公社の設立動機は「中山間総合整備事業によって進められている基盤を活かして、農業経営規模の拡大、農産物の契約栽培の検討、複合経営による安定生産、農地の流動化の推進、流通・加工施設の整備、販売体制の強化などの検討が行われ、村農業の建て直しと農業者、特に若い人で農業をやってみようとする人に夢と希望が与えられるよう支援していきたいと考えた。そこで、脇野沢村にある農地を村民共有の資源として将来にわたって活用を図るため、農地の保全を図りながら、農地を計画的に集積・配分することで農業の担い手や農業に生き甲斐を持つ農業者に農産物などの計画的生産の場を設定して貸し付ける等により、生産活動の指導体制の確立と強化を公社が担うこととした。（原文ママ）」とされている⁴。

また、後述の同公社でのインタビューによると、当時の村長の話しとして旧脇野沢農業協同組合でイノシシの飼育事業でイノシシ肉が特産物となっており、ブランド化もされていた。しかし、一方で、

同農協ではその事業が次第に赤字化し、イノシシ事業を継続断念せざるを得なくなる。しかし、旧脇野沢村では、一度起こした地域産業ということで、公社を設立する形で同事業を引き継いだことが始まりとのことで、村が引き継がなければ事業は続かなかったとのことだった。

(2) 脇野沢農業振興公社の経営状況について

脇野沢農業振興公社の財務書類は、詳細な財務諸表は公表されていないが、むつ市「第三セクター等経営健全化方針及び取り組み状況について」及び「第三セクター等経営健全化方針」において簡易版ながら2020年（令和2年）度までHPにて公表されている⁵。

同法人の財務書類は、貸借対照表は、資産、負債、純資産の項目、損益計算書項目は経常損益項目からの記載からとなっている。

2020年（令和2年）度決算では、貸借対照表ベースでは資産総額が104,130千円、負債総額が132,633千円で負債が資産を上回り、▲28,504千円（純資産総額）の債務超過になっている。また、損益計算書から、2020年度の経常収益は36,265千円（前年度比▲9,490千円）、経常費用33,804千円（前年度比▲6,887千円の減少）であったが、経常損益が2,381千円（前年度比▲2,603千円の減少）を計上している。前述のむつ市の「第三セクター等経営健全化方針」の内訳および後述のインタビューによると2019年（令和元年）は、公社開始後最大の、約23トンのそばの取量があり、国からの交付金（10,000千円程）が交付され収入が増加した。令和2年以降は新型コロナウイルスの影響で、道の駅の売上が、新型コロナウイルス流行前年から連続して、3～5割減少したことにより国から持続化給付金を交付されたことによる影響。そして、令和元年度に地方公共団体（むつ市）からの補助金が6,123千円、令和2年度に5,546千円、その他各年度に経営所得交付金が交付されるため当期純損益が計上されているものの黒字になったのは補助金交付金収入が大きく寄与したことによる。

表1 脇野沢農業振興公社の財務諸表

貸借対照表			
項目	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
資産総額	100,346	107,484	104,130
(内現預金)	(30,869)	(34,190)	(33,945)
(内売上債権)	(51)	(103)	(76)
(内棚卸資産)	(320)	(300)	(272)
(内その他)	(69,106)	(72,891)	(69,837)
負債総額	136,215	138,368	132,633
(内むつ市からの借入金)	66,000	66,000	64,000
純資産総額	▲35,868	▲30,885	▲28,504

損益計算書			
項目	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
経常収益	41,610	45,755	36,265
経常費用	37,805	40,691	33,804
経常損益	3,805	5,064	2,461
経常外損益	1,420	▲80	▲80
当期純損益	5,225	4,984	2,381

同上の「第三セクター等経営健全化方針」にも、法人の経営状況や財政的リスクの現状について、設立当初から黒字の年もあったが、基本的には赤字体質であるとコメントしている。さらに、農地利用集積円滑化事業の見直し、不採算事業の廃止、業務の効率化を図る抜本的改革を含む経営健全化検

討を方針としている⁶。

また、同公社の債務超過額は上述したとおり▲28,504千円となっており、債務超過額の解消が課題となっている。これに対して、同公社は方針の中で事業廃止や不採算部門の事業譲渡を実施しているとしているが道半ばが現状である。

(3) むつ市による脇野沢農業振興公社の対応について

相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体（むつ市）が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針として定める「第三セクター等経営健全化方針」において、むつ市は脇野沢農業振興公社に対して抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応として、財務的な支援を行うとともに、法人自らによる経営健全化のための以下の具体的な対応を行っている⁷。

- 主要業務のひとつである農地利用集積円滑化事業の中で、様々な農作物の生産を行ってきたが、今後は「そば」の生産に絞り作物を絞り、機械や労力を集約し、経営の効率化を図る。また、「そば」は転作交付金の対象作物となっているため、今後も安定した収入が見込める。
- 主要業務のひとつである農地利用集積円滑化事業の中で、毎年、農地の耕起保全管理をおこなってきたがこの事業を見直す。作付しない農地の耕起保全管理は行わないことで、人件費等の諸経費の軽減を図る。
- そばの販売額を増やすため、そば粉をスーパー等へ販売する。

また、同方針では、地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための具体的な対応を図るとともに具体的な財政的なリスクを解消させるまでのスケジュールを策定している。そこでは、上記にも触れているように、農作物の生産を「そば」に絞り、長期貸付金を返済していけるだけの収入を得ることや、先の話になるが令和35年度（2053年）にむつ市からの長期貸付金を完済するなどの方針が策定されている。

これらの取り組み方針を受けて、以下3では、脇野沢農業振興公社及び同事業に密接に携わるむつ市経済部農林水産業振興課に、公表等資料だけでは読み取れない内容についてインタビューし今後の同公社の現状及び今後の事業の展望についてヒアリングを行い考察していく。

3 脇野沢農業振興公社及びむつ市経済部農林水産業振興課インタビュー調査

(1) インタビュー調査の手続き

脇野沢農業振興公社及びむつ市の経済部農林水産業振興課畜産鳥獣グループ職員をケースサイトとする脇野沢農業振興公社の経営に関するインタビュー調査である。

調査方法：令和4年9月26日、27日における現地聴き取り調査

- 令和4年9月26日（於：むつ市脇野沢七引 むつ市脇野沢農業振興公社）
同日、同公社施設訪問
同公社 理事長、常務理事、むつ市経済部農林水産業振興課職員
聴き取り時間、70分
- 令和4年9月27日（於：むつ市中央1 むつ市経済部農林水産業振興課）
同日、むつ市役所訪問
むつ市経済部農林水産業振興課畜産鳥獣グループ職員
聴き取り時間、60分
- 脇野沢農業振興公社（以下、公社と略記）及びむつ市資料（HP資料、提供資料、広報刊行物等）

の分析

両訪問先に対し、研究室学生を引率し、インタビュー調査を実施した。

本稿のインタビューの記述内容は、当該調査に基づくものである。

(2) 脇野沢農業振興公社のインタビュー調査

以下、脇野沢農業振興公社担当者さまの発言は、(脇)、むつ市担当者さま発言については、(む)、加藤及び研究室生の発言は (加)、として略記させていただく。

む) むつ市脇野沢農業振興公社は、平成8年に旧脇野沢村と農協などが出資する形で設立されました。公社の設立目的は、旧脇野沢農業協同組合から引き継いだイノシシ事業の継続と水田跡地の農地を集約化し、農地保全と農業振興を図ることが目的です。イノシシ事業については、脇野沢村が平成17年にむつ市に合併後も継続して事業を続けてきましたが、赤字続きであったことから平成28年度に事業を廃止しています。農地については約25ヘクタールでそばの作付けをしております。一部ミョウガも作付けしております。この他むつ市の指定管理事業を受託しています。今、おります公社の施設運営、前方にある道の駅の施設の管理運営と、下北ワインが事業展開している短角牛の繁殖肥育施設の維持管理も行っております。その他、自主事業として道の駅での物販も行っております。公社全体の事業収入は、年によって違いはあるものの約3,500万円程度となっております。

本日はできる限り丁寧に質問にご回答したいと考えております。よろしくお願いいたします。

1) 脇野沢農業振興公社の経営状況及び財務書類について

加) 公社の資本形態はどのようになっていますか？

脇) むつ市が11,100千円、農協が11,000千円、観光協会、商工会等が100千円で資本金額が21,500千円となっております。

加) 公社の従業員・職員等の雇用体系はどのようになっていますか。

脇) 正規雇用が1名、非正規雇用で事務の方が2名、道の駅で4～11月の営業期間のみ働いている方が4名、そばの生産に携わっている方が2名（作業ある時のみ）、以上が公社の正規、非正規の雇用体系です。採用形態はむつ市の広報誌に地域限定で募集を行っています。必要とするスキルは、公社であれば会計・事務・経理ができる人、道の駅であれば接客・レジ対応ができる人、そばの生産であれば、農作業の経験がある人を採用の判断基準としています。冬の期間は事務の方以外の雇用は行っておりません。

加) 損益計算書を見ると令和元年から2年にかけて当期純損益が大きく減少していますが、新型コロナウイルスの影響もあったのでしょうか？

脇) 令和元年、2年も黒字ですが、損益が大きく減少しています。この要因として、令和元年は、当公社が始まって以来最大の、約23トンのそばの収量があり、国からの交付金が多く交付(1,000万円程)され、収入が大きく増えました。令和2年は先生が指摘されたように、新型コロナウイルスの影響で、運営している道の駅の売上が、コロナ禍前の年と比べて、連続して、3～5割(売上が)減ったことで国から持続化給付金が支給されたことで黒字になりました。

加) 公社の財務状況について、債務超過が続いていても取り組みを続ける理由と、将来的に事業を継続させるための経営健全化に向けての具体的な方策と、今までの健全化のために策はどのようなものがあってどのような効果があったのかをお聞かせください？

また、赤字にならないように運営していく上で一番難しい点は何でしょうか？

脇) こちらにきて3年ぐらいになります(常務理事)、実感としては、公社の経営から見て、まず公社全体の総支出と総収入のバランスをとること。しかしその中で、令和4年夏に起きた下北地方を中心とした予期せぬ自然災害や、新型コロナウイルスの影響、重要収入の一つの柱になっているそばの生産が天候に大きく左右されるなど、当初の見込み通りにはいかないということが一点。それから今年は特にそうですが、電気料金や燃料、肥料などの高騰によって、公社の力だけで吸収しきれない状況が経営を圧迫している中で、運営をしていかなければならないということ。三点目としては、農業機械等の老朽化と修繕などが、事業の運営に支障となっていることなど、利益を生み出すための農業オペレーターの確保が、実際に運営していく上で結構難しいということ、3年間の中で感じています。

加) (公社から提示された財務諸表において) 令和3年だと最近のコロナウイルス感染症の影響と、経費における固定費が上昇しているの、それが吸収できていないという点があるということでしょうか？

脇) あとは、この自然災害の影響で今年はそば等がほぼ全滅に近い状態になっている。ここも令和4年8月3日の大雨によって国道338号の先で50mほど道路崩落し通行止になり、その結果、皆さんが立ち寄った道の駅に1日6~7人しかお客様がこないというような状況がしばらく続いた。

結局、我々の力ではどうもできないことが、経営及び運営に大きく支障をきたしていることがここ3年間で感じたことです。

今年のように、そばの収穫見込みが落ち込んだり、道の駅の物販収入が期待通りにいかなかったり、施設維持管理の電気料金が3割以上上昇したり、そばにかかる肥料が高騰し、1年以内に計画作るあたりに、想定していなくて、予想外の経費が発生して収益を圧迫している状況です。

2) 脇野沢農業振興公社の事業の状況について

加) HPの「第三セクター等経営健全化方針」にもありましたが、かぼちゃをはじめとする農作物は採算がとれなかったのでしょうか？

脇) 脇野沢地区全体で野生のサルが1,500頭以上生息していますが半数がこの周辺地区に集中しているために、サルの農作物への食害が非常に多く、現状では食害が少ないみょうがを少ない面積ですが以前から栽培しています。あとはほとんどが家庭菜園程度で農作物の栽培を行っているのが現状です。

かぼちゃについては、栽培場所は、水はけが良いところでないと、病気にかかって採れなくなってしまいます。公社では、平成30年頃に高値で取引される有名な「一球入魂かぼちゃ」について、イノシシ事業を廃止したのを契機に、むつ市から(一球入魂かぼちゃ)の栽培はどうかということで、公社の高台の方の農地で試験栽培しました。しかし、場所が粘土質で雨が多かったこともあって水浸しになったり、また、このかぼちゃは、次々親ヅルからツルが脇にでてくるのですが、それを一球入魂の名の通り、仕分けして一本に育てますが、育てた後もでてくるので、毎日のように分け目を取らないとならない。全部取らないと一球にならず、良い品物はとれない。少し手を抜くと、良い品物はとれない。結果的に、大雨の影響もあって数量がとれなかった。栽培場所の問題に加えて経験不足もあって、残念ながら費用をかけたのですが収穫はそれほどなく、収益に結びつかなかった。その後、私(常務理事)がここに来て2年ぐらい栽培してみました。収穫はできたので、むつ市の会社を通して仙台の有名な老舗高級デパートFや八戸の市場に出荷しました。結構単価も高く1個1,500円で販売できました。良い品物を作ってきたら栽培するためには、それなりのノウハウや作付け場所等の色々な要素があってそこまできくわけで、ここではサルの食害等もあり、この地域でかぼちゃの栽培は結構難しいのかなと思います。

ます。

加)：販売した仙台のFデパートは高級老舗百貨店ですね。そうすると、こちらで作られたかぼちゃは、とても価値が高く量が取れば、ブランドとして確立することはできるかもしれない。高く買ってくれるわけですね。サルの食害を乗り越えて、できたものは好評だということでしょう。

脇) 公社ではまだそこまでできなくて、結局1年目で。なかなか栽培適地もなくて、サルの食害とかやる人の熱意等が揃わないと、なかなかブランド化のルートには乗っていませんでした。

加) そうですね。私自身、有機農業を営む農家の経営について調べたことがありますですが、農家本人がノウハウを確立し、継続してやらないとなかなか上手くいかない。そこを公社が1からやるのはなかなか大変だと思います。

しかし、かぼちゃの採算がとれなかったが、栽培のノウハウを確立して、そばで上手くやれば、今年は残念だったけど、そばを将来的にブランドとして売り出していく考えはあるのでしょうか。

脇) 平成28年度の赤字のイノシシ事業から撤退し、その後公社の主力はそばの栽培にし、できればブランド化できればという考えもあって、スーパーM（本社むつ市）にて販売しました。Mは県内に40店前後ありますが、令和2年度に下北管内の8店舗。令和3年度には全県店舗で脇野沢のそばを販売。精米所で粉にして、ここで真空パックにして、M全店舗で「脇野沢産蕎麦」ということで売り込みしました。令和2年に160個、令和3年に約700個、販売できました。そのため、結構手応えを持ちました。

そして、そばが収穫できたので、公社の臨時職員に、むつ市のそば屋にそば打ちの研修を受けさせ、また公社で、そば打ちの道具も買って（そばを）打てるようにしたりしました。また、公社の隣に加工施設もあるのでそこで、そば粉をそばの形にするところまでできることや、それから作ったそばを、脇野沢地区だけで限定的に生そばで試験販売もしていたのですけれども、残念ながら今年は、自然災害によってそばが皆無になって、その流れも中断せざるを得ないということで、まだまだこれからの取組みとしては未知数です。

加) 来年はまた、作付けはする予定ですか。

脇) もし収穫できて体制が組めれば、なんとかできる気持ちもある。しかし今年が採れてない。続いていければ、徐々に、値段も500g 580円で売っていたのをもう少し高くして、県内の方に脇野沢の顧客になって頂けるのではないかと考えていましたが残念ながら今年は中断せざるを得なかったです。

加) 安定すれば脇野沢のそばをブランド化してと考えてはいるが、今のところはまだ、自然災害の影響もあり道半ばということですね。

脇) 補足ですが、そばに絞った理由としてはまず、サルの食害が少ないと言うことがあります。他の農作物だと生育過程で、かぼちゃでも途中で食害に遭うし、他のものも結構みょうが以外は影響を受けた中で、結構長く、そばの栽培をやっているのは、サルの食害もひどくないことと、比較的機械でやれるので労力が少なく済むと言うことですね。植え付ける前に2、3回耕して畑作り、(種を) 蒔ける状態にする作業も、農作物管理が比較的労力がかからないことで大きく利益を上げられなくても予期せぬ自然災害さえなければ大赤字になるものではないというところがあります。

加) サルは食べないのですね。

脇) また、そば栽培のコストについてですが、この場所がかつて農家が水田で耕作していたのですが、農業政策や津軽半島の気候的な影響もあって収量が400kg位しか取れない。そのため、多

くの農家が高齢化とともに離農していき、その結果耕作放棄地として空いている。そこを公社として借りているので、コストがかからないこともあります。

しかし、そばに移行するために、コンバインの購入、そばの乾燥施設にかかる設備投資が必要であったので、公社にとって多少リスクがあります。それらを銀行から融資を受けて導入しますので、借入金は返していかなければいけなくて、そこが重荷です。

さらに、今年の豪雨災害については、被害はありませんでしたが、令和4年の8月3日と8日～13日の豪雨災害で、皆さんが来られた道路の脇の脇野沢川が氾濫して濁流がそば畑に流入し、そばが根腐れを起し芽が出てこなかったです。また畑が乾かなくて、重機も入っていけない。そのため、今年は平年の1%前後しか収入がないような、非常に厳しい状態です。

加) そば事業についてこの聴き取りによって災害の影響がいかに多大であったことの経緯を知ることができました。

加) 地域の課題として農地の保全、耕作放棄地の解消が考えられる一方で、健全化のための取組みとして作付けしない農地の保全管理を行わないとあります。この取組みは地域の課題とは背反しているように感じました。個人的に、第三セクター地域の課題に取り組んでいると言うことをイメージしていました。あくまで利益の追求という点では、通常の企業と変わらないのでしょうか？

脇) ご指摘のとおり、公社の役割として農地の保全や耕作放棄地の解消は、非常に重要なことだと思っています。昨年、脇野沢地区の農地、約25ha程度で、そばの作付けを行い、作付けだけでなく一部農地の保全も行っておりますし、今年いろいろなことがあって、そばはできなかったのですが、私も、理事長もむつ市の職員も手伝ってくれて、0.5haほど作付けしない農地の保全をしました。数年放置しておく野草が生えてきて、大きくなってしまふの。そうなる農地を保全することができなくなってしまうので、そこまで行かない程度に農地を次の世代に残していける取組みとかは非常に重要だと思っています。ただ結局、それをやるために人とか資材が必要であって、やりたくてもできないので、理想というか考えだけで実際にすることもできないので、人などが整えば、という感じです。また、できるだけ国道の脇、近辺は、綺麗にしておいた方が景観上も良いわけですね。それが理想なので、人や資材が揃えば、なんとかそういう取組みができるかなとは思っていましたが、まだ力及ばずと言った感じでした。

加) そば事業が将来、いわゆる、むつ市のふるさと納税の財源になりえるでしょうか？

脇) そば粉をスーパーMで販売するところまで至ったその延長線上で、そば粉を真空パックにして、ふるさと納税の返礼品にできればとむつ市の経済部長とも話したりもしました。今年、そばがある程度が収穫できて、公社の収入を安定させるためにもそのようにできればとも考えてはいましたが、豪雨の被害の影響もあり、ふるさと納税の返礼品にすることは実現には至っておらず、今後の検討課題となっています。

加) むつ市のふるさと納税のサイトを見ると、下北牛の加工等が大鰐町に委託していると記載されていますが、公社やむつ市で加工等を行うことができれば六次産業化にもつながるのではないのでしょうか？

脇) 旧脇野沢地区にあった牛舎は、担い手がいなく事業を終了してしまいました。その後、下北ワインがその場所を借り、その後、地方創生事業で平成27年にその空いている場所を利用し短角牛の繁殖を始めました。その後数を増やし、20数頭から現在70数頭に数を増やしています。こ

ここで肥育した牛は、十和田・七戸方面で枝肉にして、大鰐ではお客様用に加工を行っていて、その一部がむつ市のふるさと納税の産品となっているのです。

加) 大鰐町の方が設備は整っているということでしょうか？

むつ市で加工を行うことができるようになれば雇用も生み出されるのではないのでしょうか？

む) 加工施設の投資コストが高すぎて、建設することができないのです。

加) むつ市で加工を行うよりも、大鰐町に委託して加工してもらった方が生産コストの面で良いということですね。

む) そうです。下北牛はむつ市生産の牛肉となっていて、ここで生まれてここで肥育しています。加工だけが、大鰐町で行っているということです。

加) むつ市のみならず、様々なところが関わっている第三セクターということですね。

今回のインタビューで公表された情報だけでは分からなかったことがよく分かりました。ありがとうございました。

まとめとして

以上の協野沢農業振興公社及びむつ市経済部農林水産業振興課の現場インタビュー調査から、同公社の財務状況、現状及び今後の展開について詳しくヒアリングすることができた。

協野沢農業振興公社の事業では、むつ市と連携を取りながら第三セクター公社の責任を果たすべく事業に従事していることがインタビュー調査よりわかった。

しかしながら、農業生産物生産事業自体の難しさや予期せぬ自然災害、野生動物による食害の影響、新型コロナウイルスの影響もあってここ最近では現状厳しい運営が続いていることが伺えた。

第三セクター法人の設立趣旨及び存続は、利益を確保しなければならない民間企業と異なり、地元雇用の創出、地域における農業生産の維持、観光需要の喚起など地方自治体が担うべき役割の一端を果たしている。

近年では、インタビュー内でもふれたように、新規の農業生産物の生産が軌道に乗り、ふるさと納税により自治体の歳入に寄与する先行成功事例が多く報告されている。同公社の今後の展開がどうなるか未知数ではあるが取り組み次第によっては、さらなる農業生産物の拡大や商品のブランド化も可能であり、今後に期待したい。

〈謝 辞〉

今回のインタビュー調査に関して、協野沢農業振興公社小田晃廣理事長、二本柳茂常務理事、むつ市経済部農林水産業振興課畜産鳥獣グループの澤野容平様には、ご多忙の中ご対応いただきまことにありがとうございました。深く感謝申し上げます。

また、当調査にあたり、弘前大学 むつエコサテライトキャンパス事業のご支援をいただきました。むつ市役所の担当様及び弘前大学社会連携部社会連携課、特にご担当いただいた同課主任、花田昌吾様にはたいへんお世話になりました。

-
- ¹ 総務省HP「第三セクター等の状況に関する調査」(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei/02zaisei06_03000041.html、2022.12.10最終閲覧)
 - ² 深浦町HP (<https://www.town.fukaura.lg.jp>、2021.12.10最終閲覧)
 - ³ 総務省HP「第三セクター等の経営健全化の推進等について」(000323990.pdf (soumu.go.jp) 2022.12.10最終閲覧)
 - ⁴ (社)むつ市脇野沢農業振興公社(前脇野沢村農業振興公社)における取組み (https://www.maff.go.jp/j/study/kousaku_houki/02/pdf/data4.pdf) (2022.12.10最終閲覧)
 - ⁵ むつ市HP「第三セクター等経営健全化方針」(<https://www.city.mutsu.lg.jp/work/sangyou/tikusan/files/keieikenzenkahosin.pdf>) (2022.12.10最終閲覧)
 - ⁶ 同上
 - ⁷ 同上